【経由地更新の手続きについて】

経由地更新は、優良運転者及び一般運転者の方が、住所地以外の都道府県を経由して更新する手続きです。愛媛県では、運転免許センターにおいてのみ手続きをすることができます。

■手続き場所■

◇　**運転免許センター**　（松山市勝岡町1163番地７）

（受付時間）　午前８：30～９：30
　　午後１：00～２：00

（受付場所）　２階23番窓口

（運転免許証交付）　住所地の都道府県での交付又は郵送での受け取りを選択できます。

（マイナ免許証への免許情報記録）住所地公安委員会又は経由地公安委員会での免許情報の記録を選択できます。

（注）土曜日・祝休日、年末年始（12月29日～１月３日まで）を除く。

■手続き可能期間■

◇　**マイナ免許証１枚持ちの方、また、２枚持ち(免許証及びマイナ免許証)の方で経由地での免許情報記録を希望する場合**

免許証等の更新期間内（誕生日の前後１か月）

◇　**上記以外の場合**

誕生日の１か月前から誕生日までの間

■手続きの注意点■

○　日曜日の経由地更新申請は予約制（上限人数あり）となっております。ご希望の方は２日前までにご連絡ください。　【連絡先】（089）934-0110（内線 727-222, 223）

○　記載事項変更がある場合は、手続きできません。

○　新しい**運転免許証**は、住所地の都道府県で交付又は郵送での受け取りとなります。

○　免許の条件が付されていない方（視力、聴力を除く。）のみが対象です。

○　70歳以上は事前に高齢者講習を受講した方、また、75歳以上は認知機能検査及び高齢者講習を受けた方が対象となります。

○　オンライン講習を受講する場合には、住所地又は経由地公安委員会の講習動画を視聴してください。

○　経由地において免許情報の書き換えをする場合、２枚持ちからマイナ免許証１枚持ちへの免許保有状況の変更のみ可能です。

■手続きに必要なもの■

(1)　運転免許証及びマイナ免許証（再交付や再記録が必要な方は手続きできません。）

(2)　運転免許証更新連絡書（はがき）

(3)　手数料（自県の収入証紙等＋経由窓口での納付額）

(4)　免許証用写真１枚（縦3.0ｃｍ×横2.4ｃｍ）

※　６か月以内に撮影した無帽・正面・上三分身・無背景のもの

(5)　高齢者講習修了証明書（70 歳以上の方）、認知機能検査結果通知書（75 歳以上の方）

■手数料■

◇愛媛県に住所がある人が、県外の免許センター等で手続きする場合

1　更新手数料及び経由手数料

更新するカード	更新手数料及び経由手数料			
	県外の免許センター等で 免許情報を書き換える場合		愛媛県の免許センターで 免許情報を書き換える場合	
	更新手数料	経由手数料	更新手数料	経由手数料
運転免許証			￥2, 750	￥750
運転免許証 及びマイナ免許証	￥2, 500	￥1, 700	￥2, 850	￥750
マイナ免許証	￥1, 000	￥1, 700	￥1, 950	￥750

◎更新手数料→愛媛県収入証紙（**事前準備が必要です。**）

○経由手数料→経由地都道府県の収入証紙等

※経由手数料については、経由地都道府県の更新手数料納付済通知書や払込証明書等が必要な場合があります。詳しくは、手続きを行う都道府県公安委員会にお問い合わせください。

2　講習手数料

	対面講習	オンライン講習
優良運転者講習	¥500	¥200
一般運転者講習	¥800	¥200

※講習手数料についても、経由地都道府県によって支払い方が異なります。
　詳しくは、経由地の都道府県公安委員会にお問い合わせください。

◇県外の住所の人が、愛媛県の免許センターで手続きする場合

１　更新手数料及び経由手数料

更新するカード	更新手数料及び経由手数料			
	愛媛県の免許センターで データを書き換える場合		県外の免許センター等で データを書き換える場合	
	更新手数料	経由手数料	更新手数料	経由手数料
運転免許証			￥2,750	￥750
運転免許証 及びマイナ免許証	￥2,500	￥1,700	￥2,850	￥750
マイナ免許証	￥1,000	￥1,700	￥1,950	￥750

〇更新手数料→住所地都道府県の収入証紙等（**事前準備が必要です。**）

※更新手数料については、住所地都道府県の更新手数料納付済通知書や払込証明書等が必要な場合があります。詳しくは、住所地の都道府県公安委員会にお問い合わせください。

◎経由手数料→愛媛県の収入証紙（申請時に購入できます。）

２　講習手数料

	対面講習	オンライン講習
優良運転者講習	¥500	¥200
一般運転者講習	¥800	¥200

３　その他

経由手数料や講習手数料に加え、免許証の郵送交付を希望される方は、別途郵送手数料が必要となります。

※　愛媛県交通安全協会で受付をします。